三(1)　代表者の氏名の変更

変更前	濱岡　之隼
変更後	―

(2)　役員の氏名の変更

変更前	濱岡　之隼、滝川　博、松本　寛
変更後	―

(3)　変更年月日　平成二十五年四月八日

○北陸地方整備局告示第六十六号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から代表者の氏名等の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十五年六月十日　　北陸地方整備局長　橋場　克司

一　登録番号　北陸地方整備局長　2

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

一般財団法人　富山県建築住宅センター

三(1)　代表者の氏名の変更

変更前	―
変更後	齊田　道男

(2)　役員の氏名の変更

変更前	―
変更後	齊田　道男、竹林　正宏、福島　敏夫

(3)　変更年月日　平成二十五年四月九日

○北海道開発局告示第七十一号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年六月十日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年六月十日　　北海道開発局長　関　博之

一(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百三十五号及び二百三十七号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
北海道新冠郡新冠町字大狩部一五一番二地先内	前	八・二〇メートル	〇・〇〇二キロメートル	
一五・三二〇～一五・八二〇	後	一五・三二〇～一五・八二〇	〇・〇〇二キロメートル	

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局室蘭開発建設部

二(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百七十八号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
函館市若松町二〇番九から同市高松町二二二番一まで	前	BA　二五・〇〇～三六・八〇メートル C・D　二一・六五～一〇八・五八メートル	四四・五〇～四三七・一三キロメートル 六・二二二～二・九七四	上記A・B・C・D及びEは、関係図面に表示する敷地区分をいう。
	後	BA　二五・〇〇～三六・八〇メートル C・D・E　二一・六五～一〇八・五八メートル	四四・五〇～三七三・一三キロメートル 六・二二二～二・九七四 五・〇〇二～六・八五一	

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局函館開発建設部

○北海道開発局告示第七十二号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年六月十日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年六月十日　　北海道開発局長　関　博之

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二百三十五号及び二百三十七号	北海道沙流郡日高町字厚賀町一三四番一地先から同道新冠郡新冠町字大狩部一五一番二地先まで	北海道開発局及び同局室蘭開発建設部

供用開始の期日　平成二十五年六月十日

国会事項

衆議院

議案提出

六月六日議員から提出した議案は次のとおりである。

介護従事者等の人材確保に関する特別措置法案（柚木道義外五名提出）

東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案（二階俊博外十六名提出）

質問書提出

六月六日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

生活扶助相当ＣＰＩに関する質問主意書（長妻昭提出）

議事日程

六月七日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第二十四号

平成二十五年六月七日（金曜日）

午後一時開議

第一　在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、参議院回付）

第二　道路交通法の一部を改正する法律案（内閣提出、参議院送付）

参議院

当選通知書受領

六月六日内閣総理大臣から平成十九年七月二十九日執行の参議院比例代表選出議員選挙の繰上補充による当選人について通知書を受領した。

山村　明嗣（大江康弘辞職による）

議案提出

六月六日議員から次の議案が提出された。

国の財務書類等の作成及び財務情報の開示等に関する法律案（尾立源幸外一名発議）（参第一〇号）

議案受領（予備審査）

六月六日衆議院から次の議案が送付された。

教育委員会制度を廃止する等のための地方自治法等の一部を改正する法律案（中田宏外四名提出）（衆第二五号）

農業者戸別所得補償法案（大串博志外六名提出）（衆第二六号）